



発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒659-0015

芦屋市楠町16番5号 三田谷学園内

発行責任者 堺 執

TEL (0797) 22-5025

FAX (0797) 22-7885

印刷所 株式会社アカツキ印刷

自閉症への「理解」から

兵庫県知的障害者施設協会副会長

あかりの家 施設長 三原 憲二



自閉症概
念は、一九
四二年カー
ンによる症例
報告から始
まった。そ

の際、カーンが両親に特有の心理的傾向が認められると述べたことから、親の性格や育て方に原因を求める心因論が登場した。当然ながら、親に一定の傾向などあるはずもなく、今では完全に否定されている。そして現在は、中枢神経系に何らかの障害が想定されることについては合意が得られているが、未だ原因論的には仮説の域にある。

古い話になるが、24年前の74年4月から「愛護」(現「AIGO」)誌上で、自閉症についての連載があった。それを教科書にして手探りのような勉強会をもった。そんな時代であったのだが、唯、今の施設の現状や自閉症の理解とは少々違っていた。①当時の指導員にとって、自閉症についてはまだ知識上の興味としてあっただけで、療育上の関心事ではなかつ

た。②「心因に原因を求める立場」と「身体的・器質的障害に原因を求める立場」とが併記され、心因論から言語・認知障害説への過渡期にあった。③当時に比べると自閉症に対する「理解」が進んできた。

「理解」というと、15年ほど前の申し訳ない体験をいつも思い出す。児童施設で指導員をしていた時のこと、風呂工事で別の居住棟にもらい湯に行くことがあった。工事中の風呂場の前を通り過ぎようとした自閉症のA君が、突然怒りだし自傷を始めた。その時、一方的にひどく叱った苦い記憶がある。しかし今なら間違いなく反発的に「しまった」と思う。あらかじめ風呂が変わることを伝えなかったこと、伝えていたとしたら伝え方が上手いかなかったこととへの反省である。自閉症の人達は、変更というものが非常に苦手である。象徴的な言い方をすると、15年前はそんなくだらない事に怒り出す自閉症のA君の側に問題があったが、今は、伝えていない指導員に問題があった。A君の側には問題が無い。わ

かりやすい見通しのきく環境や関係が不安や混乱を少なくするというのは、自閉症「理解」の基本であって、指導員なら知っておかなければならない知識となっているからである。

最近、人権論議が盛んである。その議論に、上という「理解」や援助技術についても付け加えて欲しい。上の話は体験をもとにした単純な例であるが、専門的な知識や力量と人権との関係も忘れてはならない。

ところで「障害者プラン」以降、間口を広げるために身体障害等を含めた「障害種別を越えた」支援体制の議論が盛んになってきた。しかし、「今後の障害者福祉の在り方について(中間報告)」(H・9)に「障害特性に対応する専門性の確保」「人間関係の障害のために生活適応がでない」という自閉症の特性を踏まえて、自閉症に関する処遇方法の研究・開発等施策の充実を図る」とある。この文章は関係者の努力によるものと聞けるが確かな指摘である。事実、強い行動障害に向き合う時、一般論なんか吹き飛ばされてしまう厳しさがある。一人ずつに丁寧に向き合う(援助の質)を抜きに間口の広さだけで議論すべきではないという気持ちには、自閉症の人達とのやりとりの中で益々深まっていく。

「理解」によって、もともと自閉症の人達が生きやすくなるはずである。

平成10年度県施設協会総会開かれる

平成10年度県施設協会総会開かれる

平成10年度兵庫県知的障害者施設協会総会が四月三十日(木)「六甲荘」に於いて開かれた。総会に先立ち、

兵庫県健康福祉部・大西孝障害福祉課長、神戸市障害福祉部・安井昌義育成課長、兵庫県社会福祉協議会・福富佑吉常務理事、神戸市社会福祉協議会・吉岡崇事務局長よりご祝辞をいただいた後、来賓の紹介を行った。

次いで会長より六四名の永年勤続職員へ感謝状贈呈を行った後、十分間の休憩をはさみ総会に入った。出席者数一二九名、委任状五九名、計一八八名となり総会は成立し、野崎陸夫清心ホーム園長を議長に選出し、議事に移った。

まず、平成九年度事業報告及び決算報告・監査報告の承認がなされ、引続き任期満了に伴う役員の改選が行われ、別記の通り新役員が選出された。最後に平成10年度の事業計画案と予算案の審議を行い原案通り承認された。

以上の審議の後、藤田隆治副会長の挨拶により午後四時閉会した。

平成十・十一年度役員

▽会長

堺 執 (三田谷学園)

▽副会長

・阪丹但地区

藤田 隆治 (一羊園)

・播磨地区

三原 憲二 (あかりの家)

・神戸地区

松尾 静子 (あさぎりの里)

・事業団

大原 悟 (三木精愛園)

・公立施設

中藤 勝幹 (丸山学園)

▽部会長

・児童施設部会

内藤 義信 (いちれつ学園)

・児童通園部会

児島 文子 (つくし児童園)

・入所更生部会

／法人化推進兼務

蓬萊 和裕 (希望の郷)

・通所更生部会

高野 國昭

(自立センターひょうご)

・授産部会
高井 敏子

(加古川はぐるまの家)

・通勤寮部会

辻田 増雄 (あけぼの寮)

・職員部会

富田 幸博 (三光園)

▽監事

大野セツ子 (ワークプラザ宝塚)

川口 精蔵 (砂子療育園)

▽委員

・研修担当／調査研究担当兼務

婦木 治 (三美学苑)

・スポーツ

井上 久芳 (ななくさ育成園)

・広報

野崎 陸夫 (清心ホーム)

・人権擁護

(空 席)

▽事務局

石割 徹 (三田谷学園)

追記

七月三日(金)に開催された役員会に於て、空席であった「人権擁護」担当委員長に蓬萊和裕氏が選ばれ、入所更生部会長と兼務することとなった。

10月25日(日)

兵庫県知事選挙

兵庫県議会議員補欠選挙

(神戸市北区・尼崎市・宝塚市選挙区)

みんなそろって投票しましょう

投票時間が2時間延長され、午後8時までとなりました。

第七回

ひょうご・ゆうあいスポーツ大会

平成十年五月三日(日)、尼崎市の記念公園陸上競技場をメインに五つの会場において、「第七回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会」が開催されました。

この大会は、知的障害者のスポーツの一層の発展を図ると共に、県民の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。主催は兵庫県・尼崎市・兵庫県知的障害者施設協会・兵庫県手をつなぐ育成会・兵庫県障害者スポーツ協会でしたが、尼崎市体育協会をはじめ、各競技団体の皆様や地元ボランティアの方々の絶大な協力とご支援をいただいたことに御礼申し上げます。

前日から天気予報では「雨」ということで開催が危ぶまれましたが当日の朝の決定時には西の空も明るくなってきたので「決行」としました。(主催者側としては判断に悩んだ末の決定でした。)

しかし、開会式前から非情の雨。その中を兵庫県下各地から健脚自慢、腕自慢の選手が一、六二〇人と職員・保護者・ボランティア等が一、二四

五人の総勢二、八六五人が集い、小雨の中を盛大に挙行されました。

開会式において今年の兵庫県障害者スポーツ功労賞表彰があり、一羊園長、藤田隆治氏が受賞されました。引き続き、塚口福成園の藤本和彦選手と渡悦子選手が代表で選手宣誓を行い、リズム体操(宝塚さんか福祉会の利用者・職員担当)を最初の演技として、各競技にはいりました。

今年の競技種目は、陸上競技をはじめ、サッカー、フットベースボール、バスケットボール、バレーボールの団体競技と水泳、卓球、ボリリング、フライングディスクの九種目で熱戦が繰り広げられました。

ソフトボールについては、グラウンドコンディションが悪いと言うことで中止になり、約一〇〇人の選手が試合ができなかった事で非常に残念でした。

本大会は今年十月に茨城県で行われる全国大会(ゆうあいピック茨城大会)出場選手の選考会もかねており、各競技とも選手の表情は真剣そのものの、熱気あふれる大会でした。

団体競技の結果は以下の通りです。



○バスケットボール 男子

一位 共に歩む会

二位 こやの里養護学校

三位 赤穂養護学校

○バスケットボール 女子

一位 共に歩む会

二位 赤穂養護学校

○バレーボール 男子

一位 高等養護学校

二位 神戸養護学校

○フットベースボール

一位 養徳会

二位 ブラックペッツパズ
(三光園・三恵園混成)

今後の課題として、年々参加選手が増して来たことは喜ばしいことですが、団体競技の選手育成については各団体で検討が必要になってきています。又運営上の問題としても会場が離れていることや、会場の規模の問題、競技団体との調整等々ありますが運営委員会ですらに検討、調整し、大会目的に沿った運営ができるよう今後共、関係者の皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

(文責 県知協スポーツ委員長
ななくさ育成園 園長 井上久芳)

お知らせ

第八回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会は平成十一年四月十七日(土)に加古川市で予定しています。

施設保護者協議会

事務局長 梶田 源一郎

本会の平成十年度理事会は、去る五月十二日、兵庫県福祉センターに於いて、同評議員会は、六月八日神戸市東部在宅障害者福祉センターにおいてそれぞれ開催されました。

議事はつぎのとおりです。

第一号議案

平成九年度事業報告の承認を求める件

第二号議案

平成九年度会計報告の承認を求める件

第三号議案

平成十年度役員改選に関する件

第四号議案

平成十年度事業計画の承認を求める件

第五号議案

平成十年度会計予算の承認を求める件

第六号議案

ブロック研修会費配分について

右の案件については、理事会、評議員会でいずれも原案通り承認されました。理事会で出された主な意見は、会費の納入にかかる会則の解釈について、「施設入所者実人員」を単位とするか「施設定員」とするか、

施設により解釈に差異があることについて意見が交わされました。本年度は、従来通り施設定員で会費納入を行なうことで意見の一致をみました。このことについては、平成十年度中に「会則検討委員会」を設置して検討することになりました。

平成十年度新役員（任期二年）

会長 池田 弘（西・中播磨地区）

副会長 須田 幸子（神戸地区）

理事 小椋 則子（阪神地区）

理事 藤原 治（学識経験者）

理事 堀 執（学識経験者）

〃 油谷 成夫（学識経験者）

〃 今西 義治（神戸地区）

〃 眞殿美登里（阪神地区）

〃 広瀬 奨（東北播磨・淡路地区）

〃 磯野 廣子（東北播磨・淡路地区）

〃 茅原 長久（西・中播磨地区）

〃 森井 政雄（但馬・丹波地区）

〃 植木 久弥（但馬・丹波地区）

監事 由岐 透（神戸地区）

〃 三好 則子（阪神地区）

*（事務局）梶田源一郎（事務局長）

佐々木美智恵（担当）

平成十年度事業計画

基本方針

役割を担っています。保護者会は、お互いに情報を交換し合い、施設利用者が一人の社会人として自らの意志を表現し、施設の中で人間として尊重され、安心して豊かな生活が続けられる状況を創り上げる努力をしなければなりません。そのために施設保護者協議会は、施設利用者の福祉の向上のために施設間の連絡・連携を深める仲介に努め、つぎのような事業に取り組みます。

会員研修の充実・障害者福祉に関する情報の提供・施設利用者の人権尊重・権利擁護の課題に対する積極的な取り組み・県施設入所者互助会の事業協力と加入促進・県育成会および地区育成会への加入促進・本会会則検討委員会の発足

本年度新規事業

- ・「兵庫県知的障害者施設保護者協議会中央研修会」十二月上旬（予定）に有名講師を招聘して講演会を開催します。ご期待ください。
- ・「兵庫県知的障害者施設保護者協議会会則検討委員会」の発足

本会運営の円滑化を図るねらいをもって、つぎの皆さんで会則検討会が進められます。

委員長 由岐 透
副委員長 池田 弘
委員 堀 執
〃 野崎 陸夫
〃 服部 修和
〃 松井美弥子

（事務局） 梶田源一郎

・「施設保護者協議会ニュース」（仮称）の発行 従来、年二回お届けしていた「のぞく」に替わり、より身近な情報を編集してお届けします。（八月・一月発行予定）

研修会

評議員会終了のあと、県手をつなぐ育成会藤原治理事長の講演がありました。

演題「今後の社会福祉基礎構造改革について（中間報告）」

・平成十年六月国の中央社会福祉審議会は、「社会福祉基礎構造改革について（中間まとめ）」を発表した。

・基礎的な認識としては、これまでの他者依存的な、「行政処分」によるサービスから「自己決定」と社会連帯に基づく支援の方向へと発展することは必然。これは規制緩和の方向であり、既得権を放棄した上での新しい秩序の創造と言えよう。

・硬直し、形式化した「箱型の福祉」から、個々の生活に対応する「ニーズ型の福祉」への転換である。

・自己決定の前提として、選択すべきサービスの量と内容の充実の問題がある。

・市場原理のサービスに対して、当事者個人に代わる評価機関と人権侵害に対応するシステムは知的障害者にとつては不可欠である。

・情報の提供と利用のための援助の保障が確保されることも不可欠である。

保障が確保されることも不可欠である。

新任職員研修会報告

県知協研修委員長

三美学苑長 婦 木

治

毎年恒例となっております県施設協会主催の新任職員研修会を神戸市勤労会館において百十名以上の参加者を得て実施致しました。

毎年新任職員に対してアンケート調査を実施しておりますが、その内容は驚くほど充実し意識の高いものになってきています。その反面で、新任職員に対し各施設において十分に事前研修や実習がなされておらず、「このような考え方」や「このような判断」では憂慮するという内容もありました。確かに着任した日から即戦力と言う施設もありました。働きながら学ぶというのが日常的な考え方では、専門性や資質の高さを要求されている今日の福祉施設専門従事者を養成してはいけません。

さて、研修の内容については、県立精神薄弱者更生相談所の清水成子さんに相談所の機能と事業・知的障害者の基本的理解や対応上特に留意すべき点など詳細に講義を願いました。受講した職員は、正しい知識をいねいに教示していただき、個々の対応について再認識をすることが

出来ました。

続いて、ワークプラザ宝塚施設長 大野セツ子さんより「利用者にとつ



て・保護者にとってこんな職員を望む」と題して講演を願いました。大野さんは、現役の施設長であり、一方では親である立場から新任職員に対して意識してほしい資質と視点について大いに語ってもらいました。

まず第一に、施設職員の仕事とは、利用者一人ひとりの人生をより豊かに生きがいのあるものにしていくために必要な援助をする仕事である。

第二に、利用者から施設の指導員に一番望むものは、共感（心の響き合い）である。共感を得るためには、まずその人自身をまるごと受け止める。そして、その人を知る努力をする。（心の声を聞きとる）それによりその人を理解出来た時の喜び・深い共感を味わうことが出来ることにより信頼関係が成立する。

第三に、保護者にとって望ましい職員とは、保護者の思いをしつかり受けとめ、信頼関係を築いていける人。たとえ、利用者の援助について意見が相違した場合でも妥協することなく充分に話合うことの出来る職員であること。

大野さんの体験から、障害児の親であるけれど、我が子以外の障害児・者を心から受け入れることが出来なかったが、あることを契機に多くのことを学び、変わることが出来た。そのきっかけとは、若い実習生の柔

軟な態度と障害のある子供への心からの対応を目にして、自分の考え方が変わっていったと話されていた。

そして、人を理解することはその人のためだけのものではなく、理解しようと努めていく間にいつのまにか自分の心が豊かにそして幸せになっていくことを実感した。否定していたら相手はもちろんだが何より自分自身が不幸になる。利用者を幸にするためには、まず職員が幸せになつてほしいと結ばれた。聴き終えて、胸が熱くなり頑張ろうという気になりましたと職員は言っておりました。

自分のお子さんのことを話されることに大変申し訳なさを感じておりましたが、大野さんのお話を聴かせていただいて自分自身の日々の言動や視点に未熟さを強く感じました。

最後に分散会を四会場に分かれて行ない、希望の郷の高橋さんや清水さん・大野さん・婦木が助言者となりアンケート結果などを参考にしながら語り合いました。十分な時間も取れませんでしたが多くの職員のいろんな意見や思いを聴くことが出来たと思います。確実に資質に変化が生じています。

アンケート結果については、機会があるときに公表したいと考えています。

「保護者の声」

「父親として」

加古川はるまの家 於久 英一

振り返ってみますと、数年前までは、知的障害をもつ長男のことを、親として恥ずかしく思っただけに言うことが出来ず、自分や子供のことを不幸だと信じて疑いませんでした。そのため、子供と一緒に外出するのが嫌でたまりませんでした。そして仕事で忙しいことを理由に母親がいろんな相談事をしてくるのにも、逃げばかりだったと思います。

こんなことでは駄目だと思ふようになり、いろんな体験をしていくうちに、何か自分にも出来ることはないかと考えるようになりました。そんな時、養護学校の先生のツテで加古川市内の作業所の施設長さんと知り合い、それなら「親の会」活動に誘われ、加古川市手をつなぐ親の会で役員を引き受けることになりました。

さて、数年前に何か出来る事は？と考えていた時、同時に「父親とは？」ということもよく議論しました。「目指すべき父親像」とは「いざという時頼れる」「大局的にそして冷静に判断できる」「母親の頼り」「世の中を変える」等々というものと思います。家庭生活では、様々な経験を経て

前記の目指すべき父親像の意味もよく実感しました。特に今まで苦労知らずの私は、ようやく障害児をもった母親の肉体的・精神的苦勞が理解出来るようになりました。女房のウルサイ程の訴えに感謝しています。

また、今一緒にやっている役員の殆どはお母さん方です。学校とか施設として行政等が相手の業務は、ほとんどが平日のため、父親たちは会社勤めほとんど戦力にならず、母親たち主体でこつこつと着実に日常業務をこなしていただいています。それに対し、父親が動けるのは休日しかなく、申し訳なさい一杯ですが、先ほどの「父親像」を念頭に、休日はほとんど親の会活動に時間を割き頑張っています。意外に楽しいもので、充実しています。

やはり父親の一番の役割は、障害者そしてその家族が楽しく過ごせる社会作りだと信じています。

そのためには、障害児の父親たちの力の結集は是非とも必要です。男の力の發揮処です。老人福祉もよく似たニーズだと思います。世の中を変えるのは、ニーズをもった私たちが自身しかないでしょうし、その為にも、もつと若い父親の出番を増やしてゆきたい。同時に、どんなことからでも先ずやってみようと思われ若いお父さんの参加を心からお待ちしております。

「保護者の声」

高齢化社会に向けての

園生と保護者の関係

三木精愛園 岡山 生長

三木精愛園でお世話になってます岡山康久の兄でございます。

この度「愛護ニュース」に寄稿できる機会を設けていただきましたことにお礼申し上げます。

康久も精愛園にお世話になって、早いもので今年で十七年目を迎えています。康久が初めて福祉施設のお世話になったのは今から約二十五年程前でした。その頃に比べると、職員方の温かい愛情と根気強い指導のおかげで、随分と康久自身が成長することが出来ました事を、園長をはじめ多くの生活指導の職員方に心より感謝しています。

さて、園生の高齢化に限らず、園生の両親も同様に毎年歳を取り、体力の衰えを感じずにはいられなくなってきた。今日この頃ではないかと思ひます。今後は、子供達との関わりの中で、気持ちにはあっても身体がついていかないというようなことから、子供達のペースで事を運ぶことがますます困難になってくると思われまふ。

そうなりますと、極端な例になりますが、将来的には園に子供を任せっぱなしになりがちとなり、職員方一人一人にかかる肉体的、精神的負担

は、増加する一方となる事が危惧されてまいります。

そこで、職員方にかかる負担を少しでも軽減する為にも、園生の兄弟姉妹等が積極的に協力し合って、園をサポートして行く体制作りを行なう必要があると思ひます。

例えば、園の各種の行事や催し等においても、各家庭における色々な事情で参加が出来ない園生の父兄になり代わって、父兄達の中から（特に園生の兄弟姉妹等が）互いに協力し助け合って、園生の世話をして行くというようなことが必要になってくると思ひます。

このような体制作りは直ぐには出来ないとしても、少しずつでも行っていくように、今以上に職員方と父兄との連携を密にして、心と心のコミュニケーションを図り、園生と職員と保護者とが強固な信頼関係で結ばれるよう、互いに協力し助け合っていく事が必要ではないかと考えます。



施設紹介

〈知的障害者通所授産施設〉

社会福祉法人 あぜくら福祉会

尼崎あぜくら作業所

尼崎あぜくら作業所分場

所在地 尼崎市若王寺三丁目三〇一十二
 (分場) 尼崎市高田町十二一三
 電話 〇六一四九七七一六三〇
 (分場) 〇六一四九七七一六三〇
 定員 六五名(内十五名分場)
 設立 平成六年七月一日
 (分場) 平成九年十二月二十六日
 施設長 藤田 光子

◇沿革

一九八二年「どんなに障害が重い人たちも、いきいき生活し働き、学びあえる場を」「親なきあとも安心して託せる施設を」などの願いをもつて、阪神間の父母、施設、学校職員ボランティアの有志が集まり、準備会を経て、「施設づくりをすすめるあぜくら会」を発足。その後「小規模作業所あぜくら作業所」を開設し「あぜくら福祉会」と改称。これらの長年の活動を基礎に、一九九四年念願の法人施設「社会福祉法人あぜくら福祉会、尼崎あぜくら作業所」を開設しました。

一九九七年には、「尼崎あぜくら作業所分場」を開所、定員も六五名となかまの輪が広がりました。

◇作業所方針

「かけがえのない一人の人間として大切にされ、なかまの中で、なか

まと共に、いきいきと自分の力を発揮し輝けるような」作業所づくりをめざし、更には「障害者だけでなく、おとしよりや子どもを含め誰もが一人の人間として認められ、生きていくことができる」地域、社会づくりをめざしています。

◇作業内容

- (1) 自主製品
紙すき・古紙の再生利用による和紙の製作(はがき、名刺、色紙等)
木工・組木玩具、看板、表札等
陶芸・コップ、お皿、髪かざり等
- (2) 下請作業
ボルト、ネジ、ダンボール製品の組み立て等の作業
- (3) 請負作業
土のう作り・20kgの土のうをつくる作業、週2日火、木曜日実施
清掃・保育園舎内の清掃作業



施設紹介

〈知的障害者通所授産施設〉

社会福祉法人 一羊会

西宮市立

武庫川すずかけ作業所

所在地 西宮市武庫川町四一
 電話 〇七九八四三三三七六〇
 設立 平成九年四月一日
 定員 五〇名
 施設長 三浦 昇
 職員数 十八名(嘱託・パート含む)

◇沿革

昭和五十三年より進めてきた養護学校等卒業後の進路対策の一環として西宮市により建設される。阪神・淡路大震災の影響で工事が一年延び昨年四月、公立民営の形態で開設の運びとなる。



◇概要

「武庫川すずかけ作業所」は、西宮市の東部に位置し阪神高速道路武庫川出口の敷地内にループに囲まれる様に建っている。周囲は比較的ゆつたりとした空間で地域の受入れも良い。

◇活動方針

一般就労困難といわれた人達が家庭から通える場として、通いたい場として明るく楽しく労働面、生活面への取り組みを通して個々の社会自立・自己実現を模索していく。

◇作業内容

※作業活動
《菓子工房》主にクッキー、ビスケット、ケーキの製造販売。バザー、店舗等で販売活動。
《陶芸班》芸術活動と収益活動の両立化、障害の重い所員の自主製品づくりとして展開している。

《軽作業班》主に下請の各種軽作業(屋外・屋内)に取り組んでいる。
※レクリエーション活動

※芸術文化活動
月2回の土曜日の他、招待行事等にも積極的に参加。

主に絵画、音楽等、職員達でなく一般の芸術活動をしているボランティアの人達「アートのスペースひと森」と連携して取り組みをしている。

※その他、日中活動だけでなく、生活支援について重要課題として活動を模索中。

職員便り

「まん中へん」が…

一羊園・主任生活指導員

社会福祉士 横山 潤

僕は、何ヶ月に一ぺんか、妻と一緒に、大阪・道頓堀の寄席「浪花座」に出かけるのですが、落語の四代目桂福団治師が、よく出てはります。福団治師は、手話落語の普及につめていて人だそうです。僕は、「浪花座」での姿しか知らないのですが、福団治師のようなベテランが、お客さんが弁当を食べる等がやがやしている寄席に出演し、短い持ち時間に、しっかり落語をやってくれはるところが「ええなあ」と思っています。他のベテランの落語家の中には、雑然とした雰囲気、漫才等にはさまれてやる寄席を嫌い、独演会等、きちとした落語の会に主に出演する人がいます。(勿論、福団治師もそのような会でも好演されるようですが)また、他の寄席で、背広姿で登場し、漫談もどきの雑談に終始した落語家を見ました。

僕は、僕ら施設職員の目指す方向を、福団治師が示してはるように思います。施設は、利用者の作業や生活丸ごとの場所、一見雑用という感じの仕事が沢山あって、学校で教

わったり、本で読んだようなソーシャルワークとは縁遠い感じがします。そんな中で、福祉の専門の勉強をしたり資格をとったとたん、「ソーシャルワーカーらしい」職場・職種に、「とらばーゆ」する人達がいいます。

その一方で、「現場では理屈は通用せえへん」と、勉強しないで経験ばかり重んじる人達がいます。前者は、偉くなって? 「浪花座」のような寄席に出なくなった落語家、後者は、寄席で漫談もどきをする落語家に、似てるんじゃないでしょうか。それらも一つの生き方と思うけど、福団治師が雑然とした寄席をも大切な場として落語を演じているように、施設という場所では利用者と家族、地域の皆さんと協力する中で、ソーシャルワークを学び、実践する人達も必要だと思います。経験と理屈の「まん中へん」というか……。

も一つ、福団治師が好きなのは、若い頃、奇行が多く、一度は師匠の三代目春団治から破門までされ、その後「変人」であることを内に秘めて歩んでいる点です。まっすぐ福祉の道を進む者もええけれど、あれこれ外れ、外れた自分を自己覚知?しつつ施設で働く人もええ……。

三十路前に一羊園に拾って頂いて十年。「まん中へん」どころか外れたまんまの、迷惑をかけ通しの日々の中で、先のことも分かんず思うことです……。

△日誌抄△

4月9日	平成9年度第7回役員会 (三田谷学園)
16日	第7回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会打合せ会 (尼崎記念公園体育館)
27日	近畿地区会長会 (京都)
21日	近畿地区施設協会第1回役員会 (京都)
30日	県施設協会総会 (六甲市)
5月3日	第7回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会 (尼崎市)
8日	神戸市知的障害者施設連盟総会
13日	全国施設長会 (東京)
15日	日本愛護協会理事・評議員会 (東京)
19日	経営者協議会総会 (三田谷学園)
26日	ゆうあいスポーツ御礼挨拶 (尼崎市)
28日	阪丹但地区役員会 (尼崎市)
6月5日	第7回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会反省会 (三田谷学園)
12日	第10回ばんたん親善運動会 (姫路)
15日	児童通園部会施設長会 (神戸市)
18日	神戸市知的障害者施設連盟施設長研修会 (徳島県田博愛会)
7月1日	通所更生部会職員研修会 (神戸市)
3日	平成10年度第1回役員会 (三田谷学園)
7日	新任職員研修会 (三田谷学園)
9日	神戸市知的障害者施設連盟映画の集い (神戸市勤労会館)
15日	播淡地区職員研修会 (シニガルホール)
21日	阪丹但地区全体会議 (三田市)

活動予定

29日	近畿地区施設協会第2回役員会 (芦屋市)
8月18日	播淡地区施設長職員一泊研修会 (いこいの村はりま)
19日	通信教育スクーリング (京都)
25日	入所更生部会施設長研修会 (神戸市)
28日	ゆうあいピック茨城大会 (兵庫県選手団結団式)
31日	兵庫県社会福祉大会 (洲本市)
9月4日	第2回役員会 (三田谷学園)
25日	愛護の集い (のじぎく会館)
30日	全国障害者関係施設職員研究大会 (徳島)
10月15日	第9回授産施設運営研究大会 (西日本大会)
17日	ゆうあいピック茨城大会 (茨城)
24日	第23回治療教育士2級資格認定試験 (京都)
30日	全国会長会議 (東京)
11月6日	第3回役員会 (三田谷学園)
13日	全国事務局長会議 (東京)
14日	第7回ひょうご・ゆうあい音楽祭 (杜町)
1月8日	第4回役員会 (三田谷学園)
14日	福祉四団体賀詞交換会 (楠公会館)
2月3日	第7回ばんたん・ゆうあい文化祭 (姫路)
3月5日	第5回役員会 (三田谷学園)